

岡谷市議会 6 月定例会一般質問要旨について（教育総務課分）

○田村 みどり議員

2 市内企業における人材確保について

（3）若者未来の就職応援事業（中学生キャリア教育支援）

○渡辺 太郎議員

1 岡谷市自殺対策計画について

（3）子どもへの支援

○上田 澄子議員

2 暑さ対策における冷房器具購入補助について

（4）小中学校の体育館の冷房器具の設置状況

○丸山 善行議員

1 特別支援が必要な子どもたちへの支援体制について

（2）市内小中学校での特別な支援が必要な子どもへの特別支援教育の現状

（3）学童クラブでの特別な支援が必要な子どもへの対応状況

○今井 浩一議員

1 信州型フリースクール認証制度について

（1）信州型フリースクール認証制度

（2）岡谷市の不登校の現状と支援、取り組み

○早出 すみ子

1 平和について

（1）教育委員会の取り組み

○酒井 和彦議員

1 小中学校の健康診断について

（1）健康診断の目的と成果

（2）普段学校に来ない子どもの健康管理

（3）受診する児童生徒の着衣の扱い

○中島 秀明議員

2 学校教材の持ち帰りについて

（1）小学校における学校教材の持ち帰りの状況

（2）家庭学習に向けた取り組み状況

○秋山 良治議員

1 平和体験研修事業と学校教育について

(1) 平和体験研修事業

(2) 学校教育

田村 みどり議員**2 市内企業における人材確保について****(3) 若者未来の就職応援事業（中学生キャリア教育支援）**

キャリア教育とは何か、国立教育政策研究所、児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進についての子供たちをめぐる課題というところには、子供たちが育つ社会環境の変化に加え、産業、経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等は、子供たち自らの将来の捉え方にも大きな変化をもたらしている。子供たちは自分の将来を考えるのに役立つ理想とする大人のモデルが見つけにくく、自らの将来に向けた希望あふれる夢を描くことも容易ではなくなっていると記載されています。子供たちを取り巻くこのような環境の中、ここ数年、岡谷市の行政報告書の工業振興課において、若年人材確保事業には中学生キャリア教育支援事業を行っていることが報告されています。市内の中学校2年生を対象とした中学生のキャリア教育支援事業について、その目的と内容についてお聞きいたします。

○早出市長

若者未来の就職応援事業は、将来岡谷市で働く意欲を形成するため実施するもので、中学生キャリア教育支援事業は平成27年度にスタートいたしました。進学率の上昇により、大都市圏などへ進学する学生も増加する中、将来の担い手確保を目指し、市内企業の特徴や魅力を知ることによって地元就職を促進するほか、県外に就職しても岡谷市に戻って就職してほしいとの思いから、この事業をスタートいたしました。

市内企業の経営者などを講師に迎え、中学校2年生に向けて仕事のやりがいや楽しさ、求められる人材などといった講話に加え、企業が製造している製品、提供しているサービスなどを具体的に紹介することで、市内企業が実際にどのように社会に役立ち貢献しているのかを理解してもらい、地元で働くことへの魅力ややりがいを見いだしてもらうことを目的に実施しております。こうした取組の継続的に実践を通じて、岡谷市の産業を担う将来の人材確保・育成につなげていきたいと考えております。

○田村 みどり議員

自分の将来を考えるのに役立つ大人が見つけにくい状況があるとの指摘のある中で、中学校2年生の多感な時期に仕事に対する思いや、企業が製造している製品、提供しているサービスなどの魅力に触れてもらっていること、岡谷市の産業を担う将来の人材確保・育成につなぐことが目的であるということとは理解できました。

それでは、これは学校のことでありますので、教育的観点から中学校の事業の一環としてキャリア教育をされておりますが、中学校2年生で取り組む意義についてお聞きいたします。

○両角教育担当参事

中学でのキャリア教育は、学習指導要領に基づき、1年生から3年生まで取り組んでおりますが、この事業の対象を2年生としている教育的な意味合いとしましては、受験や中学卒業という人生の節目を迎える前の2年生の時期に、将来なりたい自分を考えてもらうきっかけにしたい、このような考え方により参加をしていただいております。

渡辺 太郎議員

1 岡谷市自殺対策計画について

(3) 子どもへの支援

日本の自殺者数は全体としては減少傾向にありますが、小中校生の自殺者数は増えており、令和4年の小中高生の自殺者数は514人と過去最多でありました。国が昨年6月に発表した、こどもの自殺対策緊急強化プランでは、子供の自殺者が増加していることを重く受け止め、子供が自ら命を絶つようなことのない社会をつくらなければならないとし、取り組むべき施策等を示しておりますが、どのような内容なのか、岡谷市の対応と取組についてお伺いします。

○小口健康福祉部長

国が令和5年6月に発表した、こどもの自殺対策緊急強化プランは、こども家庭庁をはじめ、警察庁、文部科学省等、こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議にて検討され、取りまとめられたものとなっております。取り組むべき施策は、子供の自殺の要因分析、自殺予防に資する教育や普及啓発等、自殺リスクの早期発見、電話・SNS等を活用した相談体制の整備、自殺予防のための対応、残された子供への支援の6点が示されています。また、プランのポイントでは、1人1台端末の活用等によるリスクの早期発見、的確な対応のため都道府県に若者の自殺危機対応チームを設置、自殺に関して多角的な要因分析を行うことの3点が示されています。

本市の取組といたしましては、スクールカウンセラーなど専門家による学校訪問や、こころの教室相談員を配置するなど人的な相談体制の整備、SOSの出し方などに関する授業や冊子の配布、1人1台端末を活用して気軽にSOSを発信することができる環境づくりと、教育委員会と連携し自殺予防に資する教育や普及啓発等を実施しております。引き続き、あらゆる機会を通してきめ細やかな支援が行えるよう、関係課と連携を図り取り組んでまいりたいと考えております。

○渡辺 太郎議員

国のこどもの自殺対策緊急強化プランを受けて、岡谷市でも様々な取組を行っているということがよく分かりました。スクールカウンセラーやこころの教室相談員の人的な相談体制の整備については、引き続きの御配慮、御努力をお願いしたいと思います。

そこで、1人1台端末を活用して気軽にSOSを発信することができる環境づくりに、教育委員会と連携し、自殺予防に資する教育や普及啓発等を実施しているという旨の答弁がありました。国でも、1人1台端末の活用等により自殺リスクの把握や適切な支援につなげるため、有償、無償で利用できるシステムやその活用方法、マニュアル等を整理・作成し、全国の教育委員会等に周知し、全国の学校での実施を目指すとしております。岡谷市では、岡谷市における1人1台端末の活用について、具体的な取組の内容をお伺いします。

○両角教育担当参事

昨年6月に公表されたこどもの自殺対策緊急強化プランを受け、翌7月に文部科学省から1人1台端末を活用した子供たちのサインの早期発見を推進するため、端末を活用した健康観察や相談窓口の作成方法などに関する通知が出され、各地で1人1台端末を用いたSOSや相談の受けられる環境整備が進んでおります。

本市では、一部の学校からではありますが、昨年度から子供が1人1台端末を活用して気軽にSOS

を発信し相談できる取組を始めております。こうした取組をさらに拡充するため、本年度から校長会や市内の学校長が参加する子ども教育支援チーム会議等で活用事例の紹介や課題の共有等に努めており、1人1台端末のさらなる活用により、子供たちの心の声を出しやすい環境づくりに努めていきたいと考えております。

○渡辺 太郎議員

一部の学校で実施して、今後拡充していく旨の御答弁でした。

これは全部の岡谷市内の学校で実施するといいますか、そういう方向に動いているというか、取り組んでいる、そんな理解でよろしいのでしょうか。具体的なスケジュール等はないのでしょうか。

○両角教育担当参事

国から昨年示されたパッケージになっているマニュアルは、無償でできるもの、有償でできるものといったものがございます。今、岡谷市の学校で取り組んでいるのは無償でできるというふうなソフトとございますか、グーグルフォームというフォーマットを使って、アンケート機能を使って子供たちの声を寄せていただくというような取組を始めてみようというところが出てきた。それを、学校、町会でも共有しておりまして、できれば本年度中には全校で展開できるような環境ができればいいなというふうに使命感を持って対応しております。

上田 澄子議員

2 暑さ対策における冷房器具購入補助について

(4) 小中学校の体育館の冷房器具の設置状況

学校体育館は、子供たちの授業や部活の場となっています。また、災害発生時には避難所としての役割も担っています。学校体育館の冷房器具の設置状況について現状をお伺いします。

○両角教育担当参事

地球温暖化等の影響により夏の暑さが年々厳しくなっており、市内の小中学校におきましては、児童生徒が学校生活で大半を過ごす普通教室及び特別教室などについては全てエアコンを整備しております。小中学校の体育館につきましては、現在エアコンを整備している学校はありませんが、体育や部活動の際には、気温や暑さ指数計に気をつけながら窓を開放して、事故等がないように対応しております。災害時に避難所となった場合には、過去の例ではありますが、扇風機やスポットエアコンを設置して対応しております。

○上田 澄子議員

冷房器具がなくても窓を開けたりということで対応してきたということをお伺いしましたが、今後は今まで以上に暑くなることが予想されます。

そこで、お聞きしますが、夏場、体育館の気温についてはどのくらいになっているのかお聞きします。

○両角教育担当参事

体育館内の気温につきましては、場所や建物の構造などによる違いはありますが、市内小中学校への聞き取りによりますと、体育館に設置している温度計は、特に夏場に扉を閉め切っていた場合には、外気温と同じもしくはそれより高くなることもあるということでございます。

○上田 澄子議員

外気温と同じということで、容易に30℃を超えるのではないかなと想像されます。大変な暑さになっているのではないかと思います。こんな中で過ごしていれば、体調を崩すということは容易に想像されます。体育館という構造上、冷房器具を設置しても、なかなか冷気が全体に行き渡るということができないということは容易に想像できますので、それを、冷房器具を入れるということになりますと、大変な予算が必要になるということは理解ができます。ただ、先ほどもスポットエアコン、扇風機というようなお話ありましたけれども、効率的な気温調節が必要かと思いますので、今後は体育館などにも冷房器具の設置を検討していただきたいと思います。

丸山 善行議員

1 特別支援が必要な子どもたちへの支援体制について

(2) 市内小中学校での特別な支援が必要な子どもへの特別支援教育の現状

学校生活における特別な支援が必要な子供への特別支援教育の取組状況をお聞きます。

(3) 学童クラブでの特別な支援が必要な子どもへの対応状況

私自身の経験談になりますが、一番下の子に発達障害があり、一時期学童クラブにお世話になっていたことがあります。当時預けていた際に、冷やりとするような事例もあつたりと、限られた先生や指導員の方が大勢の子供たちの中で特別な支援が必要な子供に対応していただくには、非常に難しい部分があるなと感じました。その後、家庭で子供を見るようになり、放課後等デイサービスを利用したりと対応に追われたことを記憶しています。

国における放課後児童クラブ運営指針の中で、表現は「障害のある子どもへの対応」というくくりになりますが、受入れ方について、「障害のある子どもについては、地域社会で生活する平等の権利の享受と、インクルージョンの考え方に立ち、子ども同士が生活を通じて共に成長できるよう、障害のある子どもも放課後児童クラブを利用する機会が確保されるための適切な配慮及び環境整備を行い、可能な限り受入れに努める」こととあります。特別な支援が必要な子供たちが安全に安心して学童クラブを利用できるように、また、保護者も安心して子供を預けられるよう、受け入れる側が可能な限りの受入れ環境や配慮していただきたいことから、市内小学校における特別な支援が必要な子供の学童クラブの利用状況、先生方の対応状況をお聞きます。

○宮坂教育長

私からは、大きな1番、特別支援が必要な子供たちへの支援体制についての(2)市内小中学校での特別な支援が必要な子供への特別支援教育の現状についてお答えいたします。

小中学校における特別支援教育は、学校教育法によれば、様々な障害のある児童生徒に対し、障害による学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識、技能を授けることを目的としており、特別な支援が必要な児童生徒に対しては、特別支援学校または小中学校に設置する特別支援学級において、学習指導要領に基づいた教育を行っております。特別支援学校や特別支援学級の選択は、障害等の診断結果や本児の様子、家庭の思い等を踏まえた上で、市の就学支援委員会において、発達を専門とする医師等の意見を伺いながら入級等の判定を行っており、本人の成長の進度などを見ながら学びの場を変更することもあります。また、特別支援学級は、少人数、1クラスの上限が8人であります。

が、それで編制し、知的障害と自閉症及び情緒障害のクラスに分かれ、各学級に担任を配置しており、特に支援を手厚くする必要のある児童生徒に対しましては、市の特別支援教育支援員を加配し、個別に指導できる学習環境を整えております。

○両角教育担当参事

私からは、大きな1番、特別支援が必要な子供たちへの支援体制についての(3)学童クラブでの特別な支援が必要な子供への対応状況についてお答えいたします。

本市の学童クラブは、小学校1年生から6年生までを対象にしており、令和6年度の登録児童数は全体で639名ですが、このうち特別支援学級に在籍する児童につきましては、全体の約6%弱となっております。

次に、特別な支援を必要とする児童への対応であります。教員や保育士等の資格を持つ学童クラブ指導員を中心に、補助指導員と協力しながら放課後時間を安全に過ごせるよう対応しており、特に支援の手が必要な児童については補助指導員の加配を行っております。このほか、本市では、各小学校の学童クラブのほかに、圏域内の養護学校の小学部及び中学部に通う児童生徒を対象とした障害児学童「ひかりクラブ」を岡谷田中小学校に開設しており、特別な支援が必要な子供が放課後時間に安全に過ごせる居場所を確保しています。

○丸山 善行議員

(2)市内小中学校での特別な支援が必要な子供への特別支援教育の現状ですが、第3期岡谷市教育大綱には、教育理念として「自立し、共生し、創造性溢れる『岡谷のひと』づくり」とあり、重点目標3の自立と共生のインクルーシブ教育の充実とありますが、その①特別支援教育の充実にあります3つの項目で、特別支援教育の充実、インクルーシブ教育の充実、授業のユニバーサルデザイン化を掲げ、その実現に取り組まれていることと思います。

次の質問になりますが、特別な支援が必要な子供が十分に教育を受けられるための合理的配慮及び環境の整備とはどのようなものかお聞きします。

○両角教育担当参事

特別支援教育での合理的配慮とは、一般的に、障害のある子供がほかの子供と平等に教育を受ける権利を享受・行使することを確保するために、教育委員会及び学校が必要かつ適当な変更、調整を行うこととされております。学校では、障害などのある子供に対して、その子の状況に応じて個別に教育が提供されております。合理的配慮の充実を図る上で、基礎的環境整備の充実は欠かせないものであり、広い意味では、特別支援学校の設置あるいは特別支援学級への通級による学習指導は、1人1人の学習権を保障する多様な学びの場の確保のための基礎的環境整備とされております。

○丸山 善行議員

特別な支援が必要な子供に関わる先生方の対応力向上に向けた取組というものをお聞きしたいんですが、お願いします。

○両角教育担当参事

特別支援教育の対応力向上に関しましては、各校に特別支援教育コーディネーターの先生を配置しております。担任の先生方による情報共有や研修などを通じて対応力の向上に努めております。また、市の子ども教育相談センターや子ども課において、発達障害の理解を深める講演会や研修会等を開催して

おり、先生方の知識を高めていただいております。

○丸山 善行議員

実際に子供を預けていた親からすると、発達障害のある子供を育てるのは大変なんですけど、学校で対応いただいている先生方も同じように御苦労されているんだなというふうにつくづく思います。先生方も悩み、日々の対応に追われていることを考えると、学校の先生方の心のケアも必要ではなかと感じます。教員の精神疾患による休職は増加しており、文部科学省の令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査では、精神疾患による病気休職者数は6,539人と過去最多となり、20代から40代が多い結果となっています。

次の質問になりますが、特別な支援が必要な子供に関わる先生方の困り事や悩み等が発生した場合の相談体制はどのようなになっているかお聞きします。

○両角教育担当参事

特別支援学級の子供とのかかわり方や学習方針の相談などに関しては、学校の教員間で対応していただいておりますけれども、専門性の高い相談等につきましては、学校医や医療機関、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、必要に応じて個別に対応しており、市の学びの創生・連携支援室のスタッフも関わりながらサポートを行っております。

○丸山 善行議員

ありがとうございました。発達障害という、親だからこそ、育てることの大変さということをすごく理解しています。そして、同じように学校で長時間、特別な支援が必要な子供に対応していただいている先生方も大変なんだろうな、そんなことを思うわけであります。先ほどの答弁で理解しましたが、引き続き、また先生方への相談体制、フォローもしっかりと対応いただくよう要望したいと思います。

次の質問になりますが、特別な支援が必要な子供を支援する上で課題はどのようなものか、また、課題解決に向けた取組をお聞きします。

○両角教育担当参事

発達障害などにより学校生活の困難さや苦手さを抱える児童生徒、ここ数年増えております。1人1人に寄り添いながら、その子に合わせた指導を行う指導力の向上が課題と考えておりまして、特別支援等の研修を通じて資質の向上に努めていきたいと考えております。

○丸山 善行議員

よく分かりました。1人1人の個性というものは本当にあります。そういった個性をしっかりと理解していただきながら、きめ細やかな対応をお願いできればと思います。

次に、(3)学童クラブでの特別な支援が必要な子供への対応状況についてですが、先ほどの答弁でよく分かりました。

次の質問になりますが、特別な支援が必要な子供が通う学校と学童クラブの情報共有はどのようなになっているのか、また、受け入れる際には、環境の配慮も必要な部分があると思いますが、具体的な取組状況をお聞きします。

○両角教育担当参事

発達障害等で支援が必要な児童が学童クラブを利用する場合は、まず保護者に配慮点等を確認しておりますけれども、本市の学童クラブは全てが学校内にありますので、学校からも接し方等の注意点や本

人の苦手さなどを教えていただき、日々の関わり方に生かしております。また、学童クラブは、学校のような授業で教える教育施設ではありませんので、利用される児童が過ごしやすい環境づくりという点では、こだわりの強い子供の遊び方やほかの子供との関わり方などに注意をしながら、安全に過ごせる環境づくりに努めております。

○丸山 善行議員

ありがとうございました。経験上、学校と学童クラブの日常的な情報共有がしっかりと取れていることで、思わぬ事故やけが等が未然に防げる部分も多いと思います。非常に重要な部分だと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問になりますが、特別な支援が必要な子供がいる保護者からすると、安心して子供を預けたいと願うわけですが、学童クラブに特別な支援が必要な子供を預ける中で、ヒヤリハットやトラブル、危険事例等の事例は報告されているか。また、事例等があった際の対応状況や保護者からの要望や声をどのように聞いているかお聞きします。

○両角教育担当参事

学童クラブは、放課後時間を安全で楽しく過ごす空間づくりが使命であります。障害のあるなしにかかわらず、児童のけがや、クラブ室からどこかに行ってしまうような事故を一番心配しております。特に発達特性のうち、行動に特性のあるお子さんの場合は、何げなくほかの子供に手が出てしまうことや、一人で部屋から出てしまうことが一番心配されますので、指導員はそうしたことがないように注意をしながら学童クラブの安全確保に努めています。学童クラブの時間中に転んだりぶつかったりしてけがをしてしまう事例や、子供同士のけんかなどの事例は時折ありますが、指導員は市のマニュアル等に基づいて保護者への連絡や市教委への報告、けがの処置や医療機関の受診等、適切に対応しております。

また、学童クラブは、障害のある児童に療育的な支援を行う施設ではありませんので、障害や特性のあるお子さんとの接し方などに関しては、保護者の意向を確認しながら、可能な範囲で対応しております。

○丸山 善行議員

ありがとうございました。何も無いにこしたことはありませんが、日々のことですので、何かどうかはあると思います。大切なのは、日常の中のヒヤリハットということの事例を起こさないために未然防止策、また、今のお話にもありましたけれども、保護者の要望や声を聞きながら対応することで、安心安全な学童クラブの運営になっていくのではないかとというふうに思います。

次の質問になりますが、日常的に対応する中で、ヒヤリハットやトラブル、場合によっては危険事例が発生することもあると思いますが、様々な事例を吸い上げやすくための取組はされているかお聞きします。

○両角教育担当参事

学童クラブで事故やトラブルが発生した場合は、市教委への連絡のほか、国等の通知に基づきまして、状況に応じては県や国への報告などの体制も整えております。また、学童クラブの運営マニュアルに基づき、日常の中で起きるヒヤリハット事例や子供同士の問題、保護者とのトラブルの事例なども随時市教委に報告をして情報を共有し、学校とも連携しながらその後の迅速な対応に努めております。

○丸山 善行議員

ありがとうございました。ちょっとした判断の甘さとか思わぬ事故が大きなトラブルになってしまう場合もあります。様々な案件に対して、意見や現場の声を吸い上げやすくすることで情報共有がなされ、適切に対策も取れていけると思います。

次の質問になりますが、学童クラブの先生や指導員、補助指導員の方は、年間にどの程度、特別な支援が必要な子供に関する勉強や研修を行っているのかお聞きします。

○両角教育担当参事

学童クラブ指導員は、毎年、県が開催しております専門研修に参加しております。市におきましても、2か月に一度開催している指導員会や毎年開催している指導員と補助指導員を対象にした合同研修会等により研さんに努めていただいております。

○丸山 善行議員

特別な支援が必要な子供に対応するには、対応する先生や指導員、補助指導員の方の知識や理解、対応力が求められます。継続的な勉強や研修を重ねることで理解が深まると思いますので、引き続きお願いできればと思います。

次の質問になりますが、学童クラブの先生や指導員、補助指導員の方が、特別な支援が必要な子供に対応するに当たり、困り事や悩み等が発生した場合の相談体制はどのようなになっているのかお聞きします。

○両角教育担当参事

指導員の悩み事等については、随時市の職員が相談に応じており、障害や特性のある児童との接し方等については、学校との連携や指導員会を通じて共有をしながら業務に当たっております。また、心理面での悩み事等がある場合には、必要に応じて市の産業医や専門の相談窓口等を紹介して相談していただくこともあります。

今井 浩一議員

1 信州型フリースクール認証制度について

(1) 信州型フリースクール認証制度

4月に長野県でスタートした信州型フリースクール認証制度について、市内にも申請団体があるとお聞きますが、この制度の内容と岡谷市の受け止めについてお聞きします。

まだスタートしたばかりで手探りの部分ばかりだと思いますが、よろしくお願いします。

(2) 岡谷市の不登校の現状と支援、取り組み

岡谷市の不登校の現状と支援、取組について教えてください。

これは昨年6月議会でも教育長が答弁されておりますが、改めて現在地についてお尋ねします。

○宮坂教育長

私からは、大きな1番、信州型フリースクール認証制度についてお答えいたします。

初めに、(1)信州型フリースクール認証制度についてであります。

本年4月からスタートした信州型フリースクール認証制度は、令和4年度に全国で不登校者数が過去最多を記録し、県内も同様に増加傾向であることを踏まえ、多様な学習機会の支援の観点から、学校や

自宅以外で子供の受皿となっているフリースクールに対する県独自の支援策として創設されたものであります。

県の認証に当たっては、不登校支援の専門的知識や経験、対話重視の伴走型支援と子供への熱意等が要件とされており、主に遊びや食事などをして過ごす居場所中心の施設と学習活動など学びを中心とした施設に分類され、県の審査を受けて認証された施設には県による運営費への財政支援が講じられます。現在、国においては「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた不登校対策を推進しており、県が創出した認証制度によって不登校児童生徒の多様な学びの場の確保や居場所の確保に資するものと期待しておるところであります。

次に、(2)岡谷市の不登校の現状と支援、取組についてであります。

本市の不登校児童生徒数は、令和5年度の速報値として小中学校合わせ120名であり、前年度の98名を超え過去最高を記録しています。長引いたコロナ禍により、学校や生活上の不安が続き、対人関係や学業、家庭の問題など様々な理由から学校に足が向かなくなってしまった事例が多くなっております。

不登校児童生徒に対する市の支援としましては、市内の全中学校に中間教室があり、諏訪湖ハイツに開設しているフレンドリー教室も含め、それぞれに支援員を配置しており、学校には行くことができなくても中間的な空間で学習や相談のできる環境を整えております。

そのほか教育総務課に不登校児童生徒の家庭訪問など、アウトリーチ型で支援を行う不登校支援コーディネーターを配置しており、また今議会で補正予算をお願いしている多様な学び支援コーディネーターは、小学校にも中間教室を拡大していくことをねらいとする県の委託事業として、不登校対策のさらなる充実を図っていく予定であります。

不登校対策は、様々な側面から子供たちと関わり、支えていくことが大切でありますので、学校と連携したチーム支援に努めているところであります。

○今井 浩一議員

信州型フリースクール認証制度について引き続き伺います。

諏訪市では、教育委員会、学校関係者、フリースクール等民間の支援者による不登校児童生徒支援関係者懇談会が開催され、各機関の連携に向け、まずは互いの情報を共有し、ネットワーク構築のためにどうしたらいいかを検討する場が持たれています。今後のフリースクールとの連携について岡谷市のお考えをお伺いします。

○両角教育担当参事

市内の小中学校に在籍する不登校児童生徒が通うフリースクールと民間施設と市教育委員会や学校との情報共有は、その施設での活動を通じた本人の学びや成長を確認する上で重要と考えております。本市では、学校の先生がフリースクールを訪問し、直接不登校児童生徒の様子を確認するなど、県の認証制度が創設される以前からフリースクールとの連携を始めております。

今後も、フリースクールと民間施設との連携を図りながら、不登校児童生徒1人1人に寄り添った支援に当たってまいりたいと考えております。

○今井 浩一議員

信州居場所フリースクール運営者交流会が行った不登校実態調査というものがあります。文科省による実態調査は、学校から集めた情報を基に作成されるため、当事者である子供たちやその保護者たちが

感じている実感とは一致していないのではないかということから、不登校及び不登校傾向のある小中高生をお持ちの保護者に対して行ったものだそうです。

不登校の原因の項目で、両者の調査結果にいじめは63.7倍、教職員との関係や学校の決まり等は50倍近い大きな開きがあるという結果が出ています。

小中学生を対象にした日本財団による同様の調査でも数字の印象は違ってきます。もちろん回答している対象、立場が違うので、こうした差が出てくるのは当然だと思いますが、それぞれが大事な調査であり、このそごを埋めるためにも、子供を支援する様々な関係者が一堂に集まって情報共有、連携する場が必要ではないでしょうか。

続いて、諏訪市では信州型フリースクール認証制度により、認証を受けたフリースクール等の利用者が負担する利用料に対する補助制度、諏訪市フリースクール等利用児童生徒支援補助金がこの4月から創設されました。諏訪市のこの利用料補助について、岡谷市のお考えをお伺いします。

○両角教育担当参事

不登校児童生徒の多様な学びの確保と充実に向けた支援、これは必要と考えておりますが、本市には市内の全ての中学校に設置しております中間教室や諏訪湖ハイツのフレンドリー教室など、従来から不登校児童生徒が無料で利用できる施設を整え、支援に当たっております。利用者への補助制度につきましては、今後、フリースクール等の民間施設の認証状況や他の市町村の動向等に注視しながら検討を進めていきたいと考えております。

○今井 浩一議員

岡谷市からよその自治体のフリースクール等に足を運んでいるお子さんも実際にいらっしゃいます。もし岡谷市から諏訪市のフリースクールに通っているお子さんがいるとすれば、同じ場所に通っているにもかかわらず利用料は変わってくる状況が起こるのではないのでしょうか。保護者等への経済的負担を軽減するとともに、お子さんへの学習の機会の確保、義務教育無償の観点などから、岡谷市でもそうした支援が必要ではないのでしょうか。

横並びという言葉はネガティブに使われることが多いわけですが、この不登校支援については横並びであることがとても重要なように感じます。3回目の質問でも申し上げましたが、市内から別の市町村のフリースクールに通う子供もいる状況もありますが、不登校の課題に付随する諏訪6市町村の連携についてはどのようにお考えでしょうか。

○両角教育担当参事

諏訪地域内には民間事業者等が開設しているフリースクールが幾つかありまして、御家庭の判断により市外のフリースクールを利用されているケースも散見されております。こうした中で、本年度から県の認証制度がスタートし、諏訪圏域内のフリースクール等の状況を6市町村間で共有できるよう、本年度から6市町村によります連絡会議を設け連携を強化したところであります。

また、今後の取組としましては、6市町村の教育委員会やフリースクール等民間施設等が連携をして、不登校児童生徒と保護者に必要な情報を提供する冊子、学びの支援サポートブックといった作成を予定しておりますので、市町村を超えた連携による不登校児童生徒への支援を進めてまいりたいというふうに考えております。

○今井 浩一議員

カタログなど、どんなものができるか、すごい楽しみにしております。

(2)岡谷市の不登校の現状と支援の取組について、関連の質問をいたします。

岡谷市の小中学校における不登校児童生徒の出席等の取扱いに関する指針には、学校は本人や保護者と十分に連絡をとり、児童生徒が意欲的に取り組めるよう意を配するとともに、学習支援や自立に向けた支援が継続的に行えるよう取り組むと書かれていますが、その取組の状況をお伺いします。

○両角教育担当参事

不登校児童生徒とその保護者への連絡や学習支援につきましては、その児童生徒1人1人の状況に応じて、まずは担任の先生による家庭への連絡や訪問、それからオンライン授業などへの参加を通じたICTを活用した学習支援を行っております。

また、子ども教育相談センターに配置をしております不登校支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカーも家庭への連絡や訪問を行い、児童生徒本人やその家庭の状況について、学校と情報共有を行いながら、協働して相談支援に当たっております。

今後も誰一人取り残されない学びを保障するため、不登校児童生徒やその保護者、家庭とのつながりを大切にしていまいりたいと考えております。

○今井 浩一議員

私がお話しさせていただいたお母さん方の中には、学校から情報共有の連絡が来たことがない、最初は担任の先生が関わってくれていたけれども、仕事がいっぱいになってしまい、現在は校長先生や教頭先生が対応してくださっている、逆に学校からの連絡は直接は応答しないことにしているなどとおっしゃる親御さんもいらっしゃいました。御自身のお子さんだからこそ、思いも強くなって発言されているのかもしれない。でも、そうさせてしまうことはボタンのかけ違いがどこかで生じてしまっているのではないのでしょうか。時間がかかっても何とか心の通った関係に戻れるようお願いしたいと思います。

また、お話ししたお母さんの話によると、小学校1年生から3年生までずっと不登校を続けていた子が、ある日突然、僕、学びたいんだということを言ったという話もお伺いしました。そういったときに、すぐに学びのネットワークの中に入れるような環境をぜひつくっておいていただければと思います。

宮坂教育長は、信州オープンドアスクール創造会議にメンバーとして参加されておりますが、現時点でのお考え、将来の夢についてお伺いします。

○宮坂教育長

信州型オープンドアスクール創造会議は、全国的に多様な学びの場に対するニーズが高まる中、不登校の児童生徒に対して学校以外で学びを保障する新たな受皿となる特例校の設置促進等を議論するため、県が設置した会議であり、第1回の会議が4月25日にオンライン形式で開催され、私が参加したものであります。

国では、学びの多様性の中で、不登校児童生徒の学びを保障する特例的な学校として、学びの多様化校の設置を促進しており、信州型オープンドアスクールとは、この学びの多様化校の長野県の呼称として使われております。

多様性の中で学ぶことのできる環境づくりは、不登校支援や対策に大変重要でありますので、今後は県とも協力しながら、多様な受皿を確保し、不登校児童生徒が過ごしやすい場所で学びを保障すること

のできる環境を充実していく必要があると考えております。

○今井 浩一議員

宮坂先生は、ほかに長野県不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会のメンバーでもいらっしゃると思いますし、昨日、議会が終わって家でテレビをつけましたら、県の教育委員会で公立学校での学びの在り方を検討しているというニュースが流れていました。そこで県の武田教育長が、不登校の児童生徒の増加などは、今までの仕組みや事業の在り方では限界だというサインではないか、子供たちが自己実現できる学校が増えるように取り組みたいと挨拶されていました。先ほどダイナミックと言いましたが、県の教育の施策はあれこれ大きく動いているように私には感じられます。また、岡谷市でもそういう動きが起きていることに期待を感じずにはられません。

お子さんの1年間というのは、我々大人の時間と違って非常に濃厚で、目まぐるしく変わるものと言われます。だからこそ、それを受け止める大人、社会のほうが、その速度についていかなければいけないのかなと思います。義務教育は誰もが経験しており、特に我々以上の年齢の大人は、かつての印象のまま意見しがちです。子供が昼間にまちを歩いても、何で学校に行かないんだいなどと声をかけないようなマインドチェンジを行政でも促していく必要があるかもしれません。

そして、悩んでいるのは不登校のお子さんを持つ保護者の皆さんも一緒です。学校に行くと言っていたのに、急に行かないと言い出すなど、お子さんに寄り添うことでその日の予定が変わってしまう。そのことで仕事を休まなければならない、収入の御苦労もある親御さんもいらっしゃいます。そういう立場に置かれる多くはお母さん方だと思いますが、ぜひ心身をひとときほっとさせるなど、ケアの御検討もいただきましたらと思います。

もう一つだけ付け加えさせてください。先ほど紹介した信州居場所・フリースクール運営者交流会が行った不登校実態調査の中で、相談・指導・アドバイスを受けた親の納得感という設問では、フリースクール・居場所は89.9%、親の会は91.2%と肯定的な回答がなされています。逆に教育委員会や行政機関は8.1%、学校内で専門的な相談指導を受けたでは3.1%という数字が出ています。ここにもヒントがあるように思います。

また、変なことを言い出すと言われてしまうかもしれませんが、不登校の悩みを乗り越えた保護者の皆さんの中には、大きな知見があるのではないのでしょうか。市内のある小学校では、保護者の方々が学習ボランティアとして授業のお手伝いをされていると聞きました。不登校の悩みを乗り越えた保護者の皆さんが何か研修を受けて、例えば学校に入る、信州ドアスクール創造会議で話されているような場に入るなどすれば、新しい風を吹かせるのではないかと思います。また、先生方の手助けになるのではないのでしょうか。

昨日の丸山議員の一般質問を聞いていても感じましたが、現場の先生も非常に御苦労されています。その先生方のケアもぜひお願いしたいと思います。

早出 すみ子

1 平和について

(1) 教育委員会の取り組み

平成13年から開始されたとお聞きしています。平和学習（広島平和体験研修）について、これまでの

取組をお聞きいたします。

○宮坂教育長

私からは大きな1番、平和についての(1)教育委員会の取組についてお答えいたします。

平和体験研修は、中学2年生の代表を広島市に派遣する平成13年度から始まった市の独自事業であり、現代を生きる子供たちに命の貴さと戦争の悲惨さを体験させることで、子供たち自身が考える機会として実施しているもので、本年度で24年目、コロナ禍での中止により回数では21回目を迎えております。当初は中学校3年生を対象にしておりましたが、平成23年度から2年生を対象とし、これまで413名の生徒に参加いただいております。

広島市では、平和記念資料館での見学のほか、平和記念式典への参列や被爆体験の講話の研修を行っており、道中のバスの中でも生徒自身が研修の振り返り等を行っております。

研修に参加した生徒は、学習成果をまとめ、平和の語り部として各校の文化祭等で全校生徒に伝えております。文化祭は一般公開も行っておりますので、コロナ禍が明けた今後は、地域の皆さんにも取組をお伝えできるものと考えております。

○早出 すみ子

今年度ですけれども、広島平和体験研修での派遣を20人から24人に増員したことや小学校6年生全員が満蒙開拓平和記念館で研修を実施することになりました。これまでの取組の積重ねで新しい事業として拡大していると思いますが、教育長の思いをお聞きいたします。

○宮坂教育長

教育長に就任して以来、子供たちが心豊かに成長していくためには、命を守る教育がとても大切であると感じております。生徒自身が自分の目で見て、聞いて、感じる、実地の体験に勝るものはございませんので、広島での平和研修を1人でも多く体験できるよう、人数の増員ができましたことは本当によかったと感じております。

蒙開拓平和記念館での研修につきましては、令和4年度にコロナ禍で広島を訪問できず、代替として行った満蒙開拓平和記念館での研修では、先生方の評価等がかなり高く、県内の日帰りの日程で訪問できる満蒙開拓平和記念館での平和体験研修を行うこととしました。小学校のうちから平和体験をしてもらうことは中学校での学びにつながることもとなりますので、小学生を対象とした平和体験研修により、命の大切さを学ぶ機会を充実したいと考えたものであります。

○早出 すみ子

ありがとうございました。

命を守る教育、またその実地の体験が大事ということで、とても分かりました。子供の頃の体験は、大人になっても心に刻まれています。

次に、広島平和体験研修に参加された生徒の声はどのようなものがあつたかお聞きいたします。

○宮坂教育長

昨年度、研修に参加した生徒から寄せられた感想としましては、悲惨な戦争の事実を多くの人に伝えることが一歩であり、広島を記憶を語り継いでいきたい、核兵器の廃絶などの活動については1人ではできないので、生涯かけてこの活動をやっていききたい、また、行動を起こす勇氣と自身が培われた、ゴールはここではないので、日々の生活の中での活動を頑張っていきたい、けんかを止めたり、友達の笑

顔があふれるように後押ししていきたいなどの声をいただいております。

○早出 すみ子

貴重な声をありがとうございました。

戦争の事実を伝える、まさにそのとおりだと思います。平和の大切さ、命の大切さが育まれたのではないのでしょうか。これまで研修に参加された413名という方たちが、今、どんな思いでいるかと思います。五感で感じた思いを受け止めました。今の子供たちはウクライナやガザ地区の戦争を知って心を痛めています。

長地小学校の150周年記念誌に、50年後の未来は学校生活も不自由なく、平和で明るい世界になるように願っていますと6年生の言葉があります。平和あつての命、平和あつての暮らし、平和あつての未来ではないのでしょうか。生徒の声は全ての大人に向けてのメッセージです。私は広島原爆の日の小学生の平和への誓いをいつも心に留めています。50年後の未来の平和を守るのは大人の責任です。

満蒙開拓記念館は10年を迎え記念誌をつくりました。体験者と歩んだ貴重な10年間の歩みを閲覧できます。先生方には、事前学習を含めた準備から3日間、大変な御苦勞があると思いますが、よろしくお願いいたします。

市民から、広島平和体験研修や満蒙開拓平和体験記念館での研修に参加した生徒の声を聞きたいと要望があります。先ほど御答弁にもありました文化祭での報告がありますが、市民に向けての報告会を開いていただくことを要望いたします。

酒井 和彦議員

1 小中学校の健康診断について

(1) 健康診断の目的と成果

小中学校では定期的に児童・生徒の健康診断が行われていると思いますが、そうした健康診断が何を目的に行われているか、そして、それによってどのような成果が得られているかについてお聞きいたします。

(2) 普段学校に来ない子どもの健康管理

不登校児や学校教育法第1条に規定する学校、いわゆる一条校に就学していない外国人の子供などの健康管理、健康診断についてお聞きいたします。

(3) 受診する児童生徒の着衣の扱い

今年5月に横浜市の小学校の健康診断で4から6年生の女子児童が男性医師に対して上半身裸で受診させられたとのことです。文部科学省の今年1月22日の通知では着衣での健診が原則と見られますが、医師による裁量も大きいようです。岡谷市においては、健診時の児童・生徒の着衣の扱いについてどのように運用、指導されているかをお聞きいたします。

こちらの件、神奈川新聞という地元紙でも報道されましたが、まずネットで結構な話題になりましたので、岡谷市内でも御存じの方もいらっしゃるかと思います。

○両角教育担当参事

私からは、大きな1番、小中学校の健康診断についてお答えいたします。

初めに、(1)健康診断の目的と成果についてであります。

児童・生徒の健康診断は学校保健安全法に規定され、市町村教育委員会が実施の義務を負うものであり、その目的は児童・生徒の健康の保持増進を図るためとされております。また、健康診断の結果に基づき、児童・生徒の疾病の予防処置や治療の指示、運動や作業の軽減等の適切な措置を取ることも同法に基づく対応であります。

小中学校では、法令及び日本学校保健会の児童・生徒等の健康診断マニュアルに基づき、学校医が年1回の健康診断を6月末までに実施するほか、学校歯科医が年2回の歯科検診を行っております。これらの健康診断を通じて児童・生徒の健康状態や疾病状況などを把握することができ、医療機関等の受診や保健指導、栄養指導等に役立てております。

具体的な成果に関しては、児童・生徒の身長や体重、栄養状態等を継続して把握することで、成長に課題が見られる場合は栄養指導などにつないでおり、脊柱や手足等に異常が見られる場合や視力低下や虫歯等を把握した場合には養護教諭や担任から家庭に連絡し適切な医療機関の受診を促す等、児童・生徒の健全な成長に生かされております。

次に、(2) 普段学校にこない子供の健康管理についてであります。

不登校にある児童・生徒の健康管理につきましては、家庭に健康状態や生活習慣等を記入いただく保健調査票を配布して把握しております。また、健康診断に関しましては、家庭と相談の上、学校の実施日に参加できる場合は参加していただいておりますが、集団の苦手さ等により参加できない場合は学校医等の医療機関で個別に対応することもあります。

市内小中学校に在籍する外国籍の児童・生徒につきましても、他の児童・生徒と同様に健康診断を実施しております。外国籍児童・生徒のうち、公立や私立の小中学校以外のインターナショナルスクール等に通う場合はその学校が学校教育法に基づく学校である場合は法律に基づく健康診断が実施されますが、無認可施設等の場合はその施設の判断となります。

次に、(3) 受診する児童・生徒の着衣の扱いについてであります。

本市の小中学校で実施している健康診断に関しては、国の通知や健康診断マニュアルに基づき実施しております。国の通知等に基づき、小学校の健診から男女の部屋を分けることや着衣のままとすること、児童・生徒の体が周囲に見られない囲い等の工夫や女兒の健診に立ち会う教員は女性とするなど、児童・生徒等のプライバシーや心情に配慮した対応を行っております。

また、学校での健康診断は学校医による診察になりますが、日本医師会からも各都道府県の医師会に対して児童・生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断を実施するための環境整備についての通知が発出されており、診察のために衣服を持ち上げることはありますが、基本は着衣のままとする等が確認をされております。

○酒井 和彦議員

まず、大きな1番、小中学校の健康診断についての(1)健康診断の目的と成果についてです。

こちらは、成果については今答弁いただいたので、ある程度分かる部分もありますが、どのような健診が行われているか、内容について少し詳しく教えてください。

○両角教育担当参事

実施する健康診断の項目につきましては、学校保健安全法施行規則に規定をされておりまして、身長及び体重、栄養状態、視力や聴力、目の疾病や異常、脊柱や胸郭の異常、耳鼻咽喉、皮膚疾患の有無な

どを医師による触診、問診により診断をしております。

○酒井 和彦議員

ありがとうございます。

この健康診断によって、先ほど皮膚についての観察というのもあったとおり、体のあざや傷を見つけたり、あるいは、歯科検診の話も最初にありましたけれども、これで虫歯が多いことで治療を受けさせてもらえない医療ネグレクトの虐待といった、そういった虐待の発見にもつながると思われますが、実際はどうでしょうか。

○両角教育担当参事

まず、皮膚疾患も確認をしておりますので、当然、そのお子さんの体に外傷、あるいは打撲の跡等が見られるときには虐待を疑うといった事例もございます。歯科も、ずっと、先ほど申し上げたとおり、虫歯がありますよということを家庭にお伝えして、その治療がなかなか進まないというような状況を踏まえて、家庭の生活状況どうなのかなというところで、それが結果的には虐待だったといった部分も事例としてはございます。

○酒井 和彦議員

虐待の存在というのは残念なことです、発見に至ったということは意義があったと言えるわけで、引き続き、なるべく早い段階での発見のために努めていただければと思います。

それから、通告とか聞き取りのときにはちょっと私も思いつかなかったもので、これはここでは質問しなくても、児童・生徒間の物理的といいますか、身体的ないじめがあった場合にも健康診断によってその事実、ないしは兆候をつかむことができるのではないかなと思います。

小中学生ぐらいだとまずないとは思いますが、例えば、火のついたたばこを腕などに押しつけるとか、そういういじめが12年ほど前に、私の出身地の仙台市にある私立高校で起きて、結構有名になりました。もっとも、これは健康診断でなくても発見できるレベルのものかもしれませんが、いずれにせよ、学校が児童・生徒にとって安心して過ごせる場であるための取組として健康診断は大きな役割を果たしている、果たすべきだと思います。

以上で、大きな1番の(1)健康診断の目的と成果の質問を終わります。

続いて、同じく大きな1番、小中学校の健康診断についての(2)普段学校に来ない子供の健康管理の2回目の質問をいたします。

おおむね不登校や外国人学校の児童・生徒についての対応があるらしいということでひとまず安心しました。ただ、インターナショナルスクールについてはその学校でやられているもので、お願いしているというか、そちらで対応していただくということなんですけれども、規模の小さいところでずとお答えをしていない場合もあるということで、そういうところからの相談が、児童・生徒やその保護者から市に相談があったりした場合というのは、それは対応していただけるのでしょうか。どうでしょうか。

○両角教育担当参事

外国籍のお子さんということでお答えをさせていただきますが、国の認可を受けた学校であれば、先ほど申したとおり、健康診断、これは法律に基づく義務であります。近隣には松本市にインターナショナルスクールがございます。これは幼保小中を一貫で行う学校でありますので、もしこちらに通われて

いるお子さんがいる場合はそちらの責任において健康診断が実施されているというところになります。

それ以外、学校の認可を受けていない、例えばフリースクール的なインターナショナルといいますか、英語を教えるような場所があったとしても、そこは学校ではございませんので、すなわち市の教育委員会が何らかの権限が及ぶというような部分ではございません。したがって、市の教育委員会が何か対策を講じるということも難しいところがございます、質問の部分、今のところ、そうした事例の相談といったものは市のほうには届いておりません。

○酒井 和彦議員

フリースクールのところ、おおむね承知いたしました。

今のところ相談がないということですが、先ほど今井浩一議員のときにもフリースクールの話が出ましたので、今後そういった話が出るかと思しますので、教育委員会のほかにも福祉関係の部署が対応するかもしれませんけれども、何らかの形の受け皿があればいいなというふうに考えます。

(2)については以上といたします。

それでは、次に、大きな1番、小中学校の健康診断についての(3)受診する児童・生徒の着衣の扱いの2回目の質問をいたします。

質問の前に、壇上で言及しました文部科学省からの通知の一部をここで読み上げておきます。文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長、南野圭史さんという方の発出だそうです。

児童・生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について（通知）。学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第13条に基づく児童・生徒等の健康診断の実施に当たっては、児童生徒等の健康診断マニュアル平成27年度改訂（公益財団法人日本学校保健会）において示しており、正確な検査、診察を実施するとともに、児童・生徒等のプライバシーや心情に配慮することが重要です。このため、文部科学省においては、児童生徒等の健康診断時の脱衣を伴う検査における留意点について（令和3年3月26日付事務連絡）を発出し、脱衣を伴う検査における留意点について周知したところです。近年、健康診断時の児童・生徒等のプライバシーの保護等への懸念が指摘される一方、着衣では正確な検査、診察が困難になる懸念も示されていることから、学校保健関係者の意見を踏まえ、別紙のとおり、検査、診察における対応や検査、診察時の服装、関係者間の連携などについての考え方を取りまとめました。各学校においては、これを参考に児童・生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備に取り組んでいただきますようお願いします。なお、本件については、別途、公益社団法人日本医師会に対して各都道府県医師会等に周知されるよう依頼しております。

以下の本文を省略しますが、別紙というところの記載についても、これも一部読み上げます。

2、検査、診察時の服装について、検査、診察時の服装については、正確な検査、診察に支障のない範囲で、原則、体操服や下着等の着衣、またはタオル等により身体を覆い、児童・生徒等のプライバシーや心情に配慮する。また、検査、診察の場面においては、正確な検査、診察のため、必要に応じて医師が体操服、下着やタオル等をめくって視触診したり、体操服、下着やタオル等の下から聴診器を入れたりする場合があることについて、児童・生徒等や保護者に対して事前に説明を行う。

以上、読み上げました。

先ほど、両角さんの御答弁にありましたとおり、プライバシー等に、心情に配慮するということが記載されており、その通知に従っていらっしゃるということで確認いたしました。

ただ、こちらの通知が守られているということなんですけれども、医師から健康診断の運営などに関する何らかの意見は学校に届いていますでしょうか。また、一方で、児童・生徒からの健康診断に関する意見や要望などはないでしょうかということをお願いいたします。

○両角教育担当参事

学校での健康診断の実施に当たっては、各校が学校医の意見などを伺いながら対応させていただいているというところがございます。その中で、学校医は背中のゆがみの確認だったり、心音の確認等で聴診器を当てるということで、触診をしなければなりませんので、着衣のままでは診察ができないため、脱衣での対応をお願いしたいというような御意見もいただいております。

それから、児童・生徒のうち、特に思春期の子供たちにとりましては同性の医師による検査を望む声といったものもありますけれども、学校医をお願いするドクターには女性の先生が少ないために、その対応は難しいというような状況でございます。

○酒井 和彦議員

児童・生徒から、女子児童からは女性の医師に診ていただきたいという話があるというのは至極当然のことかと思えます。ちょっとこればかりはなかなか女性の医師が増えないことには難しいかと思えますけれども、医師の側、皆さんの側でも女性の医師を増やす努力をしていただければなと思います。ちょっとここではなかなかお願いしても伝わりにくいかなと思いますが、一応申し上げておきます。

それから、先ほど読み上げました通知には人権という言葉はありませんけれども、これは児童・生徒など、子供の人権を尊重する上で大事なことだと思います。例えば、場合によっては医師が、先ほど両角さんがおっしゃったとおり、直接肌を見て確認したいとか、触れて診断をしたいという状況もあるかと思いますが、先ほどの別紙というところにさらっと事前に説明を行うと書いてあるのは、きちんとその子供に、これこれこういう理由であなたの体に問題があるかもしれない。そういう疑いがあるから服をめくって、あるいは、脱いでもらって詳しく確認したいというような相手を尊重する態度を示した説明、これは私は最近知った言葉で、インフォームドアセントというらしいのですが、そういう行為が必要なのではないかと思えます。

先月の横浜市で起きたような問題が今後の岡谷市内の小中学校で起きないよう、児童・生徒など、子供の人権を尊重していただきたいと要望して、この質問を閉じたいと思います。

中島 秀明議員

2 学校教材の持ち帰りについて

(1) 小学校における学校教材の持ち帰りの状況

通学時のランドセルの重さは、家庭に持ち帰る学校教材によって大きく影響されますが、岡谷市、特に負担が大きい小学校低学年における学校教材等の持ち帰り状況についてお聞きします。

(2) 家庭学習に向けた取り組み状況

部科学省は、家庭学習で使用する予定のない教材を学校に置いて帰ること、いわゆる置き勉を認める通達を出していますが、岡谷市における家庭学習に関する取り組みの状況についてお聞きします。

○両角教育担当参事

私からは、大きな2番、学校教材の持ち帰りについてお答えさせていただきます。

最初に、(1)小学校における学校教材の持ち帰りの状況についてであります。

登下校時のかばんの重さによる子供たちのストレスや成長への影響等は、以前から心配されている課題の一つと受け止めており、児童の学校教材の持ち帰りについては、基本的には国語、算数、家庭学習で使用する教科書や学習ドリルなどを持ち帰り、その他の教科書については学校に置いています。特に、小学校1年生は配慮が必要でありますので、全ての教科書を学校に置いて帰ることを認めている学校もあります。また、本市の通学かばんは、以前から小中学校ともに軽量の布製かばんを推奨品としており、この点に関して、かばん全体の重さの軽減に貢献しているのではないかと考えております。そのほか、絵の具や習字セット等の学習用具は、ふだんは学校に置いておき、夏休み等の長期休業前には家庭で使うために、学期末等で持ち帰る場合があります。

次に、(2)家庭学習に向けた取り組み状況についてであります。

教科書や学習教材等の持ち帰りに関しては、平成30年度に文部科学省から、児童生徒の携行品に係る配慮に関する通知が出されております。この通知は、児童・生徒が登下校時に携行する教科書等の重さや量が過重になると、身体の健やかな成長に影響が生じかねない等の懸念や、保護者等からの配慮を求める声が寄せられたことを受け、各学校で実践している工夫例等を紹介する形で、持ち帰りに関する配慮が促されたものであります。

この通知を受け、学校では、児童・生徒の机の中などの教科書を置いて帰ることや学期末等に持ち帰る教材が集中しないような配慮を行っております。家庭では、持ち帰った教科書による学習のほか、宿題として出されるドリル等については、ペーパーあるいは家庭の情報機器による学習もできるようになっております。このほか、1人1台端末の持ち帰りも進みつつありますので、今後はさらに学校に教科書などを置いたままでも家庭学習がしやすい環境が整うものと考えております。

○中島 秀明議員

小学校における学校教材の持ち帰りの状況です。答弁で持ち帰りの状況はよく分かりました。朝、小さな新入学児が大きなかばんを背負って歩いて通学する姿は、頑張っているなどと思う反面、かばんが重くないだろうかということが少し気になっていました。特に1年生の中には、後ろから見るとかばんに手足がついているように見える子供さんがいて、つい心配になってしまいます。

次の質問に移ります。

かばんの重さに関する実態調査の有無と、保護者からのクレーム等の存在についてお聞きします。

学校教材の持ち帰りに際して、このかばんの重さに関する実態調査というのは、岡谷市で行われたことがあるのかお聞きします。また、保護者の方や当事者である子供たちからは、かばんが重たいという話は個別には聞いていますが、このような指摘がされているのかどうかお聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

通学かばんの重さについて、これまで教育委員会や学校として調査を行った経過はございませんが、1年生から4年生までの教科書の中には、教科書を上下巻に分けて軽くしている、上下に分けるというような工夫もなされておりまして、現状、過度な重さを心配するような状況ではないというふうに考えております。

また、家庭での学習には教科書が必要となりますので、登下校時にある程度の重さになってしまうことはやむを得ない部分もありますが、最近は水筒も持参していることなども含めると、全体的にかばん

んを含めた持ち物の重さが増している状況にあります。引き続き、過度な重さとならないよう、学校と協力をしながら持ち帰りの工夫等に努めていきたいというふうに考えております。

それから、保護者からの御意見というところでございます。過去に、通学かばんにつり下げのフックがあるんですが、そこに防犯ブザーのちょっとつけにくいというような、改良についての御意見をいただいた経緯がございますが、日常的な使い方の中で重さに関する御意見等は特にいただいておりません。

それから、本市の通学かばん、先ほども申し上げましたが、布製ということでございますが、これは昭和51年から布製のかばんを推奨しております。この布製かばんでございますが、当時、母親の会から要望を受けまして、軽量で安価な現在のかばんに切り替わったもので、学校からはあっせん（アッセン）の形ではありますが、保護者の皆さんに購入をしていただいております。一般的なランドセルをそのまま使うこともできますけれども、以前より保護者の声を反映して今になっているというような、そんな状況でございます。

○中島 秀明議員

今の答弁で、岡谷市はランドセルでなく布製のかばん、これも昭和51年からですか、随分前から使っているということで、非常に効果的であったということです。この辺についてももう少しお聞きしたいと思います。

布製かばんの経緯とメリットは今お聞きしましたので、重さに関するガイドラインについてお聞きしたいと思います。

発育過程にある小学生が重いかばんを背負うことは、健全な発育にも悪影響を及ぼす可能性のあることから、アメリカや国内の専門家によると、体重の10～15%以内、25kgですと約3.75kg以内にすべきという指摘もあるようですが、この布製のかばんを含めて実際の重さの軽減につながっているようですが、かばんを含めた重さに関するガイドラインや国や県からの指導があったのか、お聞きします。

○両角教育担当参事

児童・生徒の登下校中の通学かばんの重さに関して、これまで国から示されている指針等は特にございません。先ほども答弁をしたとおり、平成30年度に文部科学省から児童・生徒の携行品に関わる配慮に関する通知が発出されているという状況でございます。この通知を踏まえまして、本市におきましても、家庭学習で使用しない教材などについては学校に置いておくこと、それから、学期末等で持ち帰る教材等については、一日に集中させず、分散して持ち帰るなど、可能な範囲で持ち帰りへの配慮を行っております。

○中島 秀明議員

特に指導等がなかったわけですが、この岡谷市の場合、かなり以前からこの布製かばんを採用しているということで、このかばんの重さということが問題として顕在化する前に対処していただいたことに、対応していただいた経緯は分かりました。当時このような問題の可能性を把握していたかは定かではありませんが、いずれにしても、早めに対処していただいた市の対応については、高く評価できるのではないかというふうに思います。

次の質問に移ります。

家庭学習に向けた取り組み状況についてです。

家庭学習に関する市の取り組みは、答弁の説明で分かりました。家庭学習の方法やその他の教材の持

ち帰りは、それぞれの担任の先生にも指導法や考え方にも十分影響するかなというふうに思っています。

そこで質問なのですが、GIGAスクール構想によるタブレットを活用した家庭学習についてお聞きしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、GIGAスクール構想で全国の児童・生徒に向けてコンピュータの整備が国の主導で行われました。このGIGAスクール構想では、家庭学習におけるタブレットによるデジタル学習も見据えたもので、家庭学習における学校教材の持ち帰りの軽減にも有効であるとの指摘がされていますが、半面、タブレットと電源アダプターを含めた重量が1kgを超えるということで、重さを増すことになります。岡谷市の小学校におけるタブレットによる家庭学習の現状をお聞きます。

○両角教育担当参事

令和3年度から本格運用が始まった1人1台端末ではありますが、昨年度までのコロナ禍、あるいは季節性インフルエンザの流行により、児童・生徒の出席停止や学級閉鎖となった際には、自宅で学習できるよう端末を持ち帰り、授業への参加や家庭学習に使用していただいております。また、一部の学校ではありますが、本年度から日常的な端末の持ち帰りの実践を始めた学校もありますので、今後はさらに1人1台端末の家庭での活用を広げていきたいと考えております。

○中島 秀明議員

タブレットをうまく活用することで、学校教材の持ち帰りも少なくできる可能性も十分にあると思いますので、この辺の対応もお願いしたいと思います。

最後の質問になります。

かばんの重さに配慮した家庭学習に向けた市の考えをお聞きます。

今回、かばんの重さという視点から学校教材の持ち帰りについて質問してきたのですが、実のところ、実際に子供たち、特に新入学生の通学時の実態を見るまでは、自分としてはあまり切実な問題であると認識していなかった経緯がありますが、いろいろ調べてみると、このことが以前から指摘されていて、また、大きな改善が見られないというようなことを感じています。特に子供の健康面だけでなく、登校拒否にもつながる可能性もある心の問題になり得るということを考えると、置き勉やタブレットの活用を含めた家庭学習の在り方は対応すべき課題ではないかと思いますが、今後の対応に向けた市の考えをお聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

本年度から全国で学習者用デジタル教科書の本格導入が英語科から始まっております。端末とデジタル教科書のさらなる活用の推進に関しても、令和3年度に国のほうから通知が出ているという状況がございます。これは二次的な効果かもしれませんが、教科書のデジタル化などの環境整備がこれから一層進むことで、通学かばんの重さの軽減にも期待をしているところでございます。今後は従来型の家庭学習と情報技術を用いた家庭学習が進む時代になるのではないかと考えております。

秋山 良治議員

1 平和体験研修事業と学校教育について

(1) 平和体験研修事業

先番議員の質問と重なる部分もありますが、改めてお聞きしたいと思います。今年度の新規事業でもある平和体験研修事業をよりよい学びにつなげていきたいという思いから質問していきますので、よろしくお願いいたします。

この平和体験研修事業は、長野県阿智村にある満蒙開拓平和記念館において、市内の7つの小学校の6年生全員を対象として平和学習が開始されます。平和とは、争いや戦争がないだけではなく、差別やいじめなどなく、みんなが笑顔で幸せに生きられることで、誰もが重要だと考え、望むことだと思います。今年度から平和学習を取り入れることになった背景や思い、なぜ満蒙開拓平和記念館を選んだのか、その経緯をお伺いいたします。

(2) 学校教育

義務教育課程の学校教育は、人の成長や人生に大きな影響を与えるものです。どんな大人になってほしいのか、どこで誰と何をして何のために生きていくのか、何を大切にしたいのか、家庭環境からの影響も大きくありますが、学校教育の役割としては、まちの未来を支える子供たちに確かな学力と成長を保障するものでなければいけません。その役割は以前にも増して大きくなっていると思います。そこで、今年度よりスタートしました岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン後期5か年計画についてお聞きします。後期5か年計画をスタートさせるに当たり、前期5か年の成果と課題をお伺いいたします。

○宮坂教育長

私からは、大きな1番、平和体験研修事業と学校教育についての(1)平和体験研修事業についてお答えいたします。

本年度から小学校6年生を対象にした平和体験研修を実施しておりますが、この取り組みは、小学生のときから戦争の悲惨さと命や平和の大切さを実地で学ぶきっかけとして、さらには、中学校での平和体験につなぐことで継続性を持った学びにしたい、そういった願いを込めて事業化させていただきました。また、満蒙開拓平和記念館を訪問先とした経過につきましては、令和4年度にコロナ禍で広島を訪問できず、代替事業として阿智村満蒙開拓平和記念館を訪問した際に、参加した先生方からの評価が高く、県内で子供たちが平和を学ぶことのできる場所として選定させていただきました。

○両角教育担当参事

私からは、大きな1番、平和体験研修事業と学校教育についての(2)学校教育についてお答えいたします。

令和元年2月に策定をした岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランは、学校教育分野の個別計画として教育委員会が初めて策定した10年間の計画であり、令和5年度までの5年間の前期計画とし、学校教育に関わる各種施策を推進してまいりました。この間、最も大きな出来事としましては、令和2年に始まった新型コロナウイルス感染症によって全国一斉の臨時休校やその後の感染防止対策を講じた中での学校運営と、市内小中学校にも大きな影響を及ぼしております。市教育委員会及び学校では、子供たちに必要な学びと成長を保障できるよう、様々な制約にも適切に対応しながら学びを継続できるよう、取り組んでまいりました。また、この5年間に小中学校で生じた大きな環境変化としまして、感染症対策を契機に1人1台端末の導入が進んだことも大きな成果の一つと考えております。

このほか、昨年度で策定した後期計画において、前期計画の成果と課題などを整理させていただいて

おりますが、少子化や人口減少が進む社会を見据えた学校教育の推進や教育D Xの推進など、時流を踏まえた検証を行っております。

○秋山 良治議員

大きな1番、平和体験研修事業と学校教育について、(1)平和体験研修事業。

満蒙開拓平和記念館での学習は新規事業ということになりますので、児童にとっても初めてですが、先生にとっても初めてのカリキュラムになると思います。そこで、担当の先生の研修や講習というものが改めて必要になるのではと思いますが、担当の先生の研修や講習というのはどのように進めていくのか、お伺いいたします。

○両角教育担当参事

満蒙開拓平和記念館から事前に学習用のDVDがございまして、これを取り寄せて、先生方自身も教材研究を行った上で、子供たちの事前学習から指導を行っていただいております。

○秋山 良治議員

担当の先生の研修、DVDということで、あるということに理解しました。私も実際に満蒙開拓平和記念館に行って、職員の方からお話を聞いてきました。その中で、まずはこういった事実があったことを知ってほしいと、そして、正解はないと思うので、何が正しいとかではなく、考えるきっかけにしてほしいということをおっしゃっていました。こういったことから、どうすればいいのか考え続けることというのが大事だなと思いました。この施設での学びは、平和教育の入り口だというふうに私は感じました。どういった情報をインプットするかで見方や考え方は変わります。満蒙開拓平和記念館に行っただけの平和体験研修では、平和学習としての効果はちょっと弱いものなのかなと思っていますところ。

そこで、質問になりますけれども、この平和体験研修事業がより大きな学びにつながるためにも、児童へのやはり事前学習、あるということに聞いていますけれども、事前学習と事後学習というもの、こういったものがやはり必要になると思いますけれども、どういうふうに進めていくのかをお伺いいたします。

○両角教育担当参事

各校の訪問の時期によって若干の違いはございますけれども、子供たちは研修に先立って総合的な学習の時間などを使って事前の学習の時間を設け、課題を持って平和記念館へ訪問し、施設の説明員の方から満蒙開拓団の歴史などを実地で学んでいただきます。訪問後は各校において感想などの振り返りを行い、社会科の歴史学習と関連させること、それから、さらに詳しく調べたり、学んだことをまとめたりといった事後学習を進めてまいります。それから、道徳の時間やいじめの防止への取り組みなどにもつなぐことで、命を大切に学ぶにも生かしていきたいと考えております。

○秋山 良治議員

事前学習、事後学習、進め方、理解しました。やはり満蒙開拓平和記念館で学べるということのは、満蒙開拓団のみに絞っているというお話を聞いてきましたので、やはりこれに併せて近・現代史や当時の世界情勢ということも重要になるかなとは思います。

新学習指導要領が2019年度からの移行期間を経て、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から全面実施されました。新学習指導要領では、子供たちに育む資質、能力として、知識及び技能、思考力、判断力、表現力など、学びに向かう力、人間性などの3つの柱が掲げられ、児童・生徒を一体的に

育成していくことが求められているとあります。また、どのように学ぶかも重視されており、主体的、対話的で深い学びの視点が導入され、現在の学校教育の基盤になっているとあります。

ここで質問になりますけれども、この平和体験研修事業にも児童の主体的、対話的で深い学びの視点で行っていくのかなと思いますけれども、この児童の主体的、対話的で深い学びの視点につなげるために、どのような工夫があるのかをお伺いいたします。

○両角教育担当参事

子供たちには、事前学習の中でそれぞれに学習の課題を考え、訪問先での研修に臨んでいただくというような準備をさせていただいております。研修後は、各校において子供たち自身の感想をまとめ、事後に行う社会科の歴史学習の中で自分の体験を生かした主体的な学び、それからクラスメイトとの対話に生かしていただきたいということで、主体的、対話的で深い学びにつなげていくというような考え方でございます。

○秋山 良治議員

満蒙開拓平和記念館には、各学校単位で行くということだと思いますけれども、各学校の予定、スケジュール等はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○両角教育担当参事

各学校で計画スケジュールの立案をお願いいたしました。年歴の中で位置づけていただいている校外活動として取り組んでいただきます。まず、6月の神明小学校を皮切りに、7月には川岸、長地、上の原小学校の3校、11月に湊小学校、12月に小井川、岡谷田中小学校の2校が訪問する予定を組んでおります。

○秋山 良治議員

平和記念館へ行くタイミングというものが各学校で異なるということですので、こちらの事業、今まで継続したものでしたら必要ないのかもしれませんが、今回は新規事業ということもありますので、先に行った学校の先生から情報交換を行うというようなことも、場合によっては必要になるかなと考えますけれども、ここで質問ですけれども、学校間の連携というものはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○両角教育担当参事

今年度からの事業でありますので、まずは学校ごとの取り組みからスタートをさせていただきまして、学校間連携につきましては、校長会の中で検討させていただいて、発展的に考えていきたいというふうに考えております。

○秋山 良治議員

こちら事業が進む中で改善が必要な点もあるかと思っておりますので、随時、柔軟に対応していただきたいと思っております。平和とは誰もが望むことですが、現在の世界情勢を見ますと、現実とは違っているのではないかなと感じることもあります。私たち大人も含め、平和に対してはまずはしっかりと歴史を知ること、そしてなぜという疑問が出てくると思いますが、やはり深く考えていくことが重要なかなと思います。今回の平和学習では、あくまでも事実を知ることや考えるきっかけで、平和教育の入り口、スタート的な学習だなと捉えさせていただいております。今後も自分で学び続け、多角的な視点で考え続けてほしいと思っています。

ここで質問になりますけれども、この平和体験研修事業には、新規事業のほかにも中学2年生を対象とした広島平和体験研修があります。今回の学んだ題材、次年度以降の満蒙開拓団の事業や中学2年生での平和体験研修へはどのようにつなげていくのか、お考えをお伺いいたします。

○両角教育担当参事

教育委員会としましては、本年度の成果を見ながら、来年度以降も継続をしていきたいというふうに考えておりますが、このあたりは新年度予算に関わる部分ともなりますので、御理解をいただきたいと思います。また、本年度研修に参加をしていただきます6年生は、来年は中学生になります。この学びを中学での学びにつないで、広島での平和体験研修の学習の厚みにしていきたいというような考え方を持っております。

○秋山 良治議員

中学2年生を対象とした広島での平和体験研修ですけれども、今年度より派遣人数が20名から24名ということで、4名増員となっています。参考にですけれども、諏訪市、茅野市、下諏訪町はそれぞれ8名の代表を、そして富士見町は6名の代表を派遣するようです。私たちの岡谷市、今年度より派遣人数を増やしましたけれども、こちらの理由、背景等ありましたらお伺いしたいと思います。

○両角教育担当参事

本市の場合ですが、昨年度までは各中学校の代表、2年生ですが、5名程度の参加でお願いをしていました。これは世界から多くの人が集まる平和記念式典の参加など、子供たちにとってとても貴重な体験と経験となりますので、より多くの中学生に参加をしていただけるよう、各校1名程度の増員を図らせていただいたものでございます。

○秋山 良治議員

今回質問するに当たり、市民の方からも平和体験研修事業について御意見をいただいています。その内容とは、過去の悲惨な満蒙開拓団のみを学ぶことが本当に平和学習なのか、それで平和を学ぶことになるのかというものでした。私も、悲惨さを学ぶことだけでは平和を学ぶことにはなるとは、やはりちょっとつながることはできなかったです。今回の学びを、悲惨さを知るだけのそういった上辺だけというか、そうではなく、やはり真の平和を考えるきっかけにしてほしいと思っています。繰り返しになりますけれども、今回の事業はあくまでも考えるきっかけや事実を知ること、考える入り口だと思います。子供たちが今回の学びの中から出てくるであろう、なぜ、なぜに答えることのできる環境を整えてほしいと思っています。

平和体験研修事業の最後の質問になると思いますが、改めて教育長にお聞きしたいと思います。この平和体験研修事業を通して平和教育の本当の狙い、意義、そしてこの教育を通じてどのような人間に育ててほしいと考えるのか、お伺いいたします。

○宮坂教育長

議員さんおっしゃるように、入り口として多面的、多角的にやっばり捉えること、そういうことが大事なんだなということを改めて思います。子供たちには、この研修を通じて平和を大切に思う心はもちろんであります。他者を敬う道徳心、自分の命を自分で守ることのできる心の強さやしなやかさを持った大人に育ててほしいと願っているところであります。

○秋山 良治議員

教育長のお気持ちを確認することができました。その思いをやはり岡谷市の全ての小中学校に波及させていただきたいと思いますし、1人1人の子供をやはり大切に見守る教育になってほしいなと思っています。10年、20年先、次の世代、その次の世代も平和であるためにはどう学ぶべきか、過去の反省のみを題材にして偏りが出てはいけないと思いますし、過去・現在と将来・未来をバランスよく論ずるべきかと思っています。事実は変わらずとも、誰の視点、立場で見るかによってその事実の見方、捉え方も変わってくるものだと思います。平和とは答えなきテーマかもしれませんが、この教育が子供の心にどう映っていくのか、またこの平和教育が終わった後、また聞いていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで、次、(2)学校教育のほうに移っていききたいと思います。

前期5か年の目標指数、K P Iについてですけれども、達成が22項目のうち2項目という結果でした。この結果について、おおむね良好な成果と評価しているとありました。どのような数値の上昇で、どういった理由でこのような評価になったのかをお伺いしたいと思います。

○両角教育担当参事

前期計画の目標指標として22項目を設定しておりますが、令和2年度、コロナの初年度でございます、目標指標に係る調査自体が中止になるなど、学校運営には様々な制約や制限、これを余儀なくされてまいりました。令和3年、4年と感染症が猛威を振るう中での学校運営により、当初想定をしておりました学校活動、それから地域との連携の事業についても思うように活動ができず、令和5年度までに目標指標を達成できたものは2項目にとどまっております。しかしながら、これらの制約、制限があった中でも工夫をしながら教育を提供することで、目標指標については前期計画の策定時点の数値からおおむね6割の指標で上昇が見られたというところから、世界的なパンデミックに見舞われた状況の中で、学校教育の取り組みとしてはおおむね良好な成果と評価をしたものでございます。

○秋山 良治議員

やはり感染症等、そういった背景、理解しました。そして、おおむね6割以上ということで理解しました。前期計画の結果から後期計画にはどのような見直し、反映をされているのかというのを伺いたしたいと思います。

○両角教育担当参事

後期5か年計画の策定に当たっては、最新の国・県の教育施策の方向性や考え方などを踏まえる必要がありますので、国・県の教育振興基本計画等を確認しながら、本市の学校教育の現状と課題の整理を行い、今後5年間の施策展開のベースとなる考え方をまとめさせていただきました。特に現在、国や県が教育施策の推進において大切にしているキーワードがございます。ウェルビーイングという言葉でございますが、この視点につかまして、本市におきましても、子供たちの有用感に満たされた幸せの実現というふうに置き換えまして、計画のほうに反映をさせていただいております。

○秋山 良治議員

それでは、重点目標とK P Iについて少しお聞きしていきたいと思っています。

計画書を読みましたところ、目標に対しての評価項目が少し対応していないのかなというふうに思えた点があります。例えば、重点目標1、未来を切り拓く確かな学力と成長の保障に対してのK P Iとさ

れているのが、授業がよく分かれると答えた児童・生徒の割合、家で自分で計画を立てて勉強をしていると答えた児童・生徒の割合、読書が好きと答える児童・生徒の割合の3項目となっています。それに重点目標、多様性を包み込む魅力と活力ある学校づくりに対してのK P Iとされているのが、朝食を毎日食べていると答える児童・生徒の割合、新体力テストにおける運動能力結果平均値となっています。こういった点からも、重点目標とK P Iの対応の関連性というものの、こういったものがちょっと理解しにくいなと思ったところがあるので、重点目標とK P I、どういうふうに対応して、何を基準に何を評価しているのかという点についてお伺いいたします。

○両角教育担当参事

計画に用いておりますK P Iというのは、これは重要業績評価指標というものでございますが、この指標は計画に位置つけた施策の進み具合を判定するために数量的な目標として定めているものではなく、その施策を推進することでどのような結果がもたらされたのかというような視点に基づき、設定をさせていただいております。例えば、学力の定着、それからI C Tの推進に関しては、児童・生徒の点数の結果ですとか、情報教育を何回やったというような、そういう数値的な目標ではなく、授業が分かったと答える児童・生徒の割合を目標にすることで、計画に定めた施策全体の推進の度合いを評価させていただいているというもので、こうした視点は市の総合計画も同じでございます。

○秋山 良治議員

次の質問にいきたいと思います。

重点目標1の施策2の世界に羽ばたくグローバル人材の育成とありますが、この羽ばたくという表現です。羽ばたいてしまつては岡谷から、この日本から羽ばたいてしまうのかなと、少し心配になったところです。今はパソコン1台でもうどこでも仕事ができる時代ですので、世界に羽ばたくではなく、世界に通用するであつたり、そういった言葉でもいいのかなと思っています。この重点目標1の施策2、世界に羽ばたくグローバル人材の育成というものは具体的にどういったことを意味していたのか、お伺いしたいと思います。

○両角教育担当参事

まず、羽ばたくは日本語でございます。グローバルについては、地球的な規模であるさま、例えば、全世界にわたるさま、世界的などと訳されます。小中学校で学ぶ子供たちにとりまして、例えばS D G s、これはもう世界共通の取り組みでありますし、ゲームなど様々なものが世界とつながり、スポーツ界においても、世界で活躍する選手を日常的に目にするような時代になってまいりました。子供たちには外国語教育やS D G sなどの取り組みを通じて、世界の多様性や多様な価値観を学ぶことが必要でありますので、世界に目を向けることのできる視野の広い人材の育成というような視点から、グローバル人材の育成としたものでございます。

○秋山 良治議員

次の質問にいきたいと思います。

重点目標1の施策2の中に、外国語教育の充実によりコミュニケーション力の高い人材を育成しますとあります。まずはやはり日本語でコミュニケーションを取ることが先かなと思っています。外国語教育を充実したことにより、コミュニケーション能力の高い人材というものが育成できるのかという、この点についてお聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

外国語を使ったコミュニケーションを図ることで基礎となる資質、能力を育てるという教育上の視点がございいます。子供たちにとりまして、日本語でコミュニケーションを取ること、これは当たり前のこととございますが、日本語以外の言語でジェスチャーを交えながら話すこと、書くことを体感することで、コミュニケーション能力を高めることができると考えております。

○秋山 良治議員

もちろん、外国語というのはこれからとても重要になってくると理解しています。まさに日本語でのコミュニケーション能力というところも、しっかりとやっていただけたらなと思っています。

次に移ります。

施策3には、教育DX推進と学校ICTの活用があり、その内容にはトラブルや犯罪に巻き込まれず、情報技術を適正に使いこなす知識を深めるよう、情報リテラシーや情報モラル教育を推進するとありますが、トラブルや犯罪に遭わないための教育というものはどのように進めるのか、お伺いいたします。

○両角教育担当参事

後期計画におきましても、児童・生徒がSNSを介した犯罪やトラブルに巻き込まれず、情報機器を適正に使いこなす力を育むことを位置づけております。各学校においては、ネットモラルの時間を設けて動画の教材を用いた情報モラル教育というのを継続して行っておりますし、保護者向けとしまして、例えば、警察や通信事業者の講師をお願いをして、研修会等も随時開催をしているところでございます。

○秋山 良治議員

やはり情報リテラシー、とても重要ななと思っていますので、やはり成人年齢なんかも二十歳から18歳に引き下がったということもあり、ネットを介してのトラブルというのは、10代の若者にも増えているのかなと思っています。18歳になりますと、保護者の同意なくローンなどの契約もできてしまいますので、被害に遭わないためにも、早めからの教育というものをさせていただきたいなと思っています。そして、実際子供たちが自分で防衛するということが大事になってきますので、学校教育の場においても、そういった意識共有というものをお願いしたいと思っています。

次の質問にいきますけれども、すみません、続きまして、重点目標2のふるさとの学習の推進と地域に開かれた学校づくりのKPI項目のほうで、将来の夢や希望を持っていると答えた児童・生徒数が78.8%、地域行事に参加している児童・生徒数は59%、地域行事に関しましては、やはりコロナの影響があったのかなと思っています。こういう数字なのかなと思います。ほかの項目と比べましても、この項目、将来の夢や希望を持っているという項目が低い結果のように見えます。なぜこのような結果になったと考えているのか、お伺いしたいと思います。

○両角教育担当参事

この目標、子供たちの生活の状況がここ数年どうだったかというところが一番大きいのかなと思っています。我慢をしなければいけない、仲のいい友達となかなか話すこともできない、そういう環境の中で、以前よりも数値が低くなってしまったというような影響を考えております。

○秋山 良治議員

やはり感染症の影響が大きかったのかなと、そういうふうに理解しました。

この重点目標２の目標指数、K P I を達成するために今後必要になる取り組みというものは何か、考えがあればお伺いしたいと思います。

○両角教育担当参事

まず、多くの子供たちが将来に夢と希望を持って成長していくためには、物事を前向きに捉えて自分を肯定できる力、これを育成していくことが大切だというふうに考えております。それから、同じ指標の中で地域の行事というものがございすけれども、こちらはコロナ禍からの脱却によりまして、以前のように地域の行事が開催できるようになってまいりましたので、子供たちへの参加の割合というのも必然的に伸びてくるというふうに考えております。子供たちが参加したくなるような、わくわくするような、わくわく感といったものも必要ではないかというふうに考えております。

○秋山 良治議員

ぜひ子供たちが前向きで肯定的に育つように導いていただきたいと思います。そして、やっぱり地域行事もこれから、去年ぐらいからだんだんまた始まってきていますので、わくわくしたような、地域を含めてやっていけたらなと思っています。

次の質問にいきます。

学校教育においてですが、将来の岡谷市を担う人材を育てることが重要だと考えています。改めてこの公教育の役割や在り方についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○宮坂教育長

常に変容する社会におきましては、市町村に求められる公教育とは、全ての子供たちに教育の機会均等の理念の下、学力の保障と成長の保障をすることが肝要だと考えております。そして、教育大綱にも掲げておりますが、生き抜く力と創造力、知的好奇心にあふれる心豊かな人づくり、それが本市の学校教育の理念でありますので、この普遍的な理念の下で確かな教育を提供していくことが、本市の公教育の姿だと考えております。